

## 今後の汚染水処理対策委員会の進め方(案)

平成 25 年 9 月 13 日

汚染水処理対策委員会事務局

## 1. リスクの洗い出しと対策の検討に関する考え方

9 月 3 日に原子力災害対策本部決定された「東京電力(株)福島第一原子力発電所における汚染水問題に関する基本方針」、および 9 月 10 日に開催された廃炉・汚染水対策関係閣僚等会議にて提示された「廃炉・汚染水問題への対応方針と具体的なアクション」に基づき、汚染水処理対策委員会において汚染水対策を実施していく上での潜在的なリスクを洗いだし、汚染水対策を予防的かつ重層的に実施する。現時点で実施している対策あるいは実施予定の対策が有効に機能すれば汚染水問題の解決につながると考えられるが、これらの施策が万が一うまく行かなかった場合等のリスクを踏まえると、予防的な施策を追加的に講ずる必要がある。

リスクの洗い出しと対策の検討については、まず、汚染水対策に関するあらゆるリスクを洗い出し、対応の方向、今後の具体的なアクションについて整理する。その上で、「①具体的に有効な対策のあるもの」、「②対策に技術的な難点があるもの」、「③有効な対策がないもの」、「④情報が少なくリスクを評価できないもの」に分類する。

上記のうち、「①有効な対策のあるもの」については、「リスク予防策のうち緊急に対応する必要があるもの」、「リスク予防策の中でリスクを抜本的に排除する効果が期待されるもの」、「バックアップ策」の 3 つに分類し、「汚染水対策に係るリスク・対策一覧(仮称)」(以下「一覧表」という。)を作成する。この一覧表に基づき、進捗を確認しながら、順次対策を実施する。

## 【各対策の定義】

1. リスク予防策 (緊急に対応する必要があるもの)  
→即実施してリスクを低減すべき対策。
2. リスク予防策 (リスクを抜本的に排除する効果が期待されるもの)  
→対策実施完了までに時間を有するが、リスクを抜本的に排除する効果があると考えられる対策。

### 3. バックアップ策

→既存の施策が機能しなかった場合に備えて実施すべき対策。

「②対策に技術的な難点があるもの」、「③有効な対策がないもの」については、国内外に対して広く技術提案を求めることとする。（【資料2】、【資料3】参照。）

また、「④情報が少なくリスクを評価できないもの」については、汚染水処理対策委員会による現地調査を実施し、必要なデータを収集し、判断することとする。（【資料4】参照。）

## 2. 今後のスケジュール

- 9月中  
「一覧表」の公表。
- 10月上旬  
汚染水処理対策委員会による現地調査  
(テーマを明確にして、少人数のグループに分けて現地調査、対応策の検討を進めていくのも一案)
- 10月以降
  - ①内外から寄せられる技術提案等の内容を、国内外の叡智を結集するための検討チームで1次評価した上で、汚染水処理対策委員会にて精査。
  - ②効果が高いと認められる対策については、「一覧表」に随時追加し、「一覧表」を更新。
  - ③現地調査などを踏まえ、「一覧表」の更なる更新を実施。

※必要に応じて国際機関等を招聘し、リスクの洗いだしや対策の内容について、多角的な検討を実施。

- 年内  
汚染水対策について、潜在的リスクを踏まえた対策の全体像を提示。